判裁野牧誉

（前号からつづく）

足寄町大誉地の誉牧野をめぐって、買主の日本企業観光（室蘭市・山下光男社長）が売主の足寄、陸別町の農民三十八名を相手どって売買契約確認請求事件は、この売買に加わらない十二戸もからんで公判は四回を迎えて、仲介に入った帯広市の臨海興業の桂井社長（原告側）への尋問

松浦弁護士　代金の支払い期日は昨年の四月三十日ですね

桂井証人　そこで私どもは日本企業観光に代金を決済するように連絡をした

松浦弁護士　面積が足りないということで四月三十日の時点では関係のないことだし、現地をみて売買契約をしたのですよ

桂井証人　そうですが、主側も買主側も十二戸が買えるという前提で契約したいなら三十八戸も買えないという話しがあったか

桂井証人　あった、宮口氏は十二戸から頼まれたので努力するといっていた

岩谷弁護士　二月二十一日の契約のときは十二戸は買えるという形勢だったか

桂井証人　そうです

岩谷弁護士　それでは売人たちは七十五町歩も減ったなんて知っていたのですか

桂井証人　わからないが、なぜ支払いが延びたのか

桂井証人　私どもにはよくわからないが、十二戸のうち一戸は病院跡地であるということ否めないためであり、三十八戸の馬がトラクターとなり利用しない山を処分して金にすることにしたのです

岩谷弁護士　なぜ支払いなら払えないというたか

桂井証人　きいていない

岩谷弁護士　なぜ支払いを利用した組合は一

桂井証人　昨年四月三十日の契約のときは十二戸は買えるという形勢だったか

桂井証人　そうです

岩谷弁護士　三十八戸の人たちは七十五町歩も減ったなんて知っていたのですか

桂井証人　わからないが、たなを知っていたのですよ

委員長が背信行為？

桂井証人　私はそう思う

岩谷弁護士　代金支払い期日を四月三十日と一応決めたが融通きくのでないか

桂井証人　そうではない

岩谷弁護士　支払い期日はだれが決めたのか

桂井証人　突発的に集つたので、ふつう内金を入れたら三十日以内だが大金なのでこうなったと思う

岩谷弁護士　あなたが支払いを申し入れたとき日本企業では十二戸が買えないこんなに大きく減っているのは意外だった

岩谷弁護士　宮口政雄はなんなのか

桂井証人　三十八戸の委任状をもってきたので、三十八戸の代理人だと思う

岩谷弁護士　十二戸の方はどこへ売ったのか

桂井証人　調べたら抹桑商事（釧路市）へ売ったことがハッキリした

ここで被告側証人として陸別町の鈴木定一氏への尋問となり

松浦弁護士　本件の牧野を利用した組合は一

鈴木証人　登牧野利用組合で、組合員は五十名ですね

松浦弁護士　山林に地目変更したのですね

鈴木証人　四十七年の秋で、その理由は四十五、六七年度の組合総会で特に若い人からの意見で、いまは月十六日に池田の水上測量所に頼み、残す分の四十四町歩を道上委員長の案内で測量となったが二週間程度で六、六六万円、総面積は公簿面積で七百四十五町二反二畝二十歩なので一千二百万円かかるというのでしなかった

松浦弁護士　きくところによると委員長の道上太郎が買いあさったというが一

鈴木証人　斗満の竹山さんへ五十万円で引取りたいといい、藤沢さん、半谷さんやそのほか各地区をまわって十戸分を買っている

松浦弁護士　そうすると十二戸というのは道上太郎と鈴木益夫で十二戸ということだね、つまり肯信行為になるわけだね

鈴木証人　そうです

松浦弁護士　いくらで買ったのか

鈴木証人　金額は人によって違うが、二百円が一人、あとは百五十万円

松浦弁護士　それで役員会ではどうしましたか

鈴木証人　一月七日の臨時総会で鈴木益夫君が組合は解散せよといい、我々は売らないという

松浦弁護士　それで鈴木らのいうように解散したか

鈴木証人　そこで道上に我々の分を三百万円で買ってくれといったらそんな高い相場はないから買えないというので解散した

松浦弁護士　組合長はー

鈴木証人　山林にする

松浦弁護士　山林にしたのに組合員から反対はー

鈴木証人　ありません

松浦弁護士　この山林を買収するので組合員のアンケートをとりましたか

鈴木証人　四十七年の五月と十一月の二回とったが

桂井証人　調べたら抹桑商事（釧路市）へ売ったことがハッキリした

ここで被告側証人として陸別町の鈴木定一氏への尋問となり

松浦弁護士　本件の牧野を利用した組合は一

鈴木証人　登牧野利用組合で、組合員は五十名ですね

松浦弁護士　山林に地目変更したのですね

鈴木証人　四十七年の秋で、その理由は四十五、六七年度の組合総会で特に若い人からの意見で、いまは月十六日に池田の水上測量所に頼み、残す分の四十四町歩を道上委員長の案内で測量となったが二週間程度で六、六六万円、総面積は公簿面積で七百四十五町二反二畝二十歩なので一千二百万円かかるというのでしなかった

松浦弁護士　きくところによると委員長の道上太郎が買いあさったというが一

鈴木証人　斗満の竹山さんへ五十万円で引取りたいといい、藤沢さん、半谷さんやそのほか各地区をまわって十戸分を買っている

松浦弁護士　そうすると十二戸というのは道上太郎と鈴木益夫で十二戸ということだね、つまり肯信行為になるわけだね

鈴木証人　そうです

松浦弁護士　いくらで買ったのか

鈴木証人　金額は人によって違うが、二百円が一人、あとは百五十万円

松浦弁護士　それで役員会ではどうしましたか

鈴木証人　一月七日の臨時総会で鈴木益夫君が組合は解散せよといい、我々は売らないという

松浦弁護士　それで鈴木らのいうように解散したか

鈴木証人　そこで道上に我々の分を三百万円で買ってくれといったらそんな高い相場はないから買えないというので解散した

松浦弁護士　組合長はー

鈴木証人　山林にする

松浦弁護士　山林にしたのに組合員から反対はー

鈴木証人　ありません

松浦弁護士　この山林を買収するので組合員のアンケートをとりましたか

鈴木証人　四十七年の五月と十一月の二回とったが

桂井証人　調べたら抹桑商事（釧路市）へ売ったことがハッキリした

ここで被告側証人として陸別町の鈴木定一氏への尋問となり

松浦弁護士　本件の牧野を利用した組合は一

鈴木証人　登牧野利用組合で、組合員は五十名ですね

松浦弁護士　そのために処理委員会を設けたが、委員長は一

鈴木証人　委員長は道上太郎で、各地区に役員をおいた

松浦弁護士　処理委員会で測量をしたわけですね

鈴木証人　四十七年十二月十六日に池田の水上測量所に頼み、残す分の四十四町歩を道上委員長の案内で測量となったが二週間程度で六、六六万円、総面積は公簿面積で七百四十五町二反二畝二十歩なので一千二百万円かかるというのでしなかった

松浦弁護士　きくところによると委員長の道上太郎が買いあさったというが一

鈴木証人　斗満の竹山さんへ五十万円で引取りたいといい、藤沢さん、半谷さんやそのほか各地区をまわって十戸分を買っている

松浦弁護士　そうすると十二戸というのは道上太郎と鈴木益夫で十二戸ということだね、つまり肯信行為になるわけだね

鈴木証人　そうです

松浦弁護士　いくらで買ったのか

鈴木証人　金額は人によって違うが、二百円が一人、あとは百五十万円

松浦弁護士　それで役員会ではどうしましたか

鈴木証人　一月七日の臨時総会で鈴木益夫君が組合は解散せよといい、我々は売らないという

松浦弁護士　それで鈴木らのいうように解散したか

鈴木証人　そこで道上に我々の分を三百万円で買ってくれといったらそんな高い相場はないから買えないというので解散した

このあと日本企業観光との関係にうつりましたが、原告側の岩谷弁護士の列車の都合で打ち切り、次回の十二月六日へ続行することになりました。

新柄婚礼衣裳
きものと帯は
久保呉服店
足寄町　T二一四八

一般質問から

第三回定例町議会

陸別

池尻議員　小規模企業の育成、勤労者融資制度の推進について

杉田町長　単独の融資制度で六百万円のワクで三千六百万円が満額に使われており、勤労者に決定すべきでないか

杉田町長　十勝は特定するのは不可能で、足寄地区に陸別は協力するが三町ではしていない

赤川議員　才二次農構改善事業は五十、五十一年に実施とさきが、あまりすんでいないが、どうか

杉田町長　大きな問題なので慎重にすすめ、農民の意志を統一していきたい

矢鋪議員　町財政の赤字対策として水道会計は三百万円ほど不足する、料金は四十六年四月いらい改正していないので検討する、

杉田町長　水道会計は三百万円ほど不足する、料金は四十六年四月いらい改正していないので検討する、

杉田町長　公共駐車場の特定占用の排除は強制的でなく町民の理解と良識で考えて頂く、診療所の跡地利用は特産物センターをもふくめて考え、建物も大きいセンター、緑の園の損失補償などはどうなるか

杉田町長　水道会計は三百万円ほど不足する、料金は四十六年四月いらい改正していないので検討する、

畜産センターは九百六十万円の持ち出しており運営の一本化について話し合っていく、緑の園は損失補償の心配はない

西野議員　公共駐車場は付近の自家用車の駐車場にすべきでない、占用を排除すべきでないか、新診療所へ移転後の利用方法をききたい

杉田町長　公共駐車場の特定占用の排除は強制的では減っておりわずかな補助では効果がない、肉牛の飼育は約九千頭にもなるが飼代の値あがりで十億円の負債という、どういう方向をとるのか

杉田町長　十二分に検討したい

大久保議員　財産管理について建物や施設の小破修作製すべきで、どのようなご意向をもっているか検討してはどうか、オンネトー護地区として規制され見込みがない

湯浅議員　有線放送の公社移管の要望が多い、陸別も本別も公社線となり足寄町の湯の滝を活用して温泉プールをつくってはどうか

富田助役　行政ベースだけでなくより多くの町民が参加して魂の入ったものをだけがおくれている、いつごろできるか

たい、湯の滝は自然環境保

足寄

で充分活用できるよう議会とも相談したい、再利用が決まるまで一時的に閉鎖する

久保田議員　町の財政は五割以ーが赤字

小林町長　十二分に検討したい

大久保議員　財産管理について建物や施設の小破修作製すべきで、どのようなご意向をもっているか検討したい

富田助役　全国一の面積で、スクールバスや患者輸送車なども多く、四十八年度は一八、五%、四十九年度は二三、三%になるが、国の施策により、世界的に関連がある、町自体の対策は二八、九%になる

高橋議員　畑作振興について奨励作物のビートが六〇六%が四一八%に減り、秋まき小麦は一〇七%が一六〇%に使ったが、馬令署で決まるが、馬令署で決まるが、馬令署

鷲足議員　立派で住みよい町づくりのために、町民の意志をもって制定

西小新築について

足寄町議会にまた西小新築の特別委員会ができたが、いずれ国道関係で支障となる東小をふくめた委員会になぜしなかったのか。東小

小林町長　基本的には国道の施策により、世界的に関連がある、町自体の対策は利子補給にとどまっている大都市との交流は特別委、両農協組合長と同行したが結論として素牛として出すのでなく立派な肥育牛としてすすめていきたい

鷲足議員　立派で住みよい町づくりのために、町民の意志をもっているか検討し

読者の室

（投書歓迎）

のことを考えない西小だけをとりあげるのは片手落ちではないか。

教育委員会が所管する運動公園を神社横地に設定しておきながら、そこへ西小を移築させるというご足見の

ない教育委員会の動きは、西小新築期成会の下部機関のような気がする。なぜならば神社横地は期成会ができてからの案だからである

それは期成会員が足寄農業の安久津社長であり、機具の安久津社長も前公教育委員もそろって同社の重役であり、議会でも湯浅議員、矢野議員がともに同社の重役であるので、期せずして西小オンリーの動きになるのでないかとの世評がある。

十年近くもおきざりにされた西小の新築に熱意を傾注しての努力には敬意を表するが、運動公園を片輪にしてまで、一千名の児童を鉄道を超えて神社高台へあげる危険を侵してまで、町長が財政的に難しいという の に、なぜ常識的に無理な計画を固執するのか。

これは西小だけを立派にすればよいというわけではなかろうが、東小の存在を無視しており、このさい中心市街地の小学校をどうするかという見地から関係者が一体となって結論を出して解決をはかるべきで、もはや調査や議論の段階ではないと考える。

（足寄町旭町　M・K）

庭石は道東随一の当会社へご用命下さい
有限会社 大浦建設
造園　土木　造林　造材　請負
足寄町芽登　T11
大浦　晃

大自然のなかの人工美
ーいで湯のふるさとー
観光と保養の
芽登温泉
足寄町芽登　T二八五五

不動産についての御相談は
調査　売買　あっせん　管理　分譲
代行　登記　損害保険　代理まで
関和、興和火災保険代理店
北海道免許十36
足寄不動産事務所
足寄町本通り三丁目　T二三四五

一五〇㌢高速ホイル、ランサー
レッカー車　フレーム修正機
RM　アクリル　調色機
新鋭機導入！
札幌陸運局認証　整備　板金　塗装
ムトウ自動車工業
足寄町　T二五七八　夜間専用　三七一九

家具　建材　アルミサッシ
既製家具から注文建具
住宅産業に奉仕する！
有限会社 桜井家具建具店
足寄町北五区　T二三六二　工場西五区
が各産地から続々と入荷いたしておりますので御光来、御用命下さい。
物価高に負けないよう足で集めて参りましたので価格も安く、また形も流行品ですので、御満足を得られることと存じますのでお早目に秋をお買い下さい。お待ち申し上げます。

秋の衣料
株式会社 前田呉服店
足寄町駅前商店街　T二〇二二

技術に生きる！
世界の ビクター
テレビ　ラジオ　レコード　ステレオ
有限会社
ミネ・デンキ
足寄町三笠通り　T 2642